

◎新潟県告示第802号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年8月19日

新潟県知事 花 角 英 世

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
二幸産業株式会社	柏崎市茨目1522－1	二幸デイサービス柏崎	柏崎市茨目1522－1	令和7年6月30日
二幸産業株式会社	柏崎市茨目1522－1	二幸介護サービス 柏崎センター	柏崎市茨目1522－1	令和7年6月30日
二幸産業株式会社	柏崎市茨目1522－1	二幸介護サービス 柏崎センター（居宅 支援）	柏崎市茨目1522－1	令和7年6月30日